

津野町

第3期まちづくり計画

【令和7年度～令和16年度】

前期基本計画

【令和7年度～令和11年度】

★飛躍から^{かがや}耀きへ★

★^{かがや}星耀き人きらめくまち★



ごあいさつ

☆飛躍から^{かがや}耀きへ☆

☆星^{かがや}耀き人きらめくまち☆



平成17年2月1日の旧葉山村と旧東津野村の2村の合併により、津野町が誕生してから、早20年が経過しました。これまで、第Ⅱ期まちづくり計画で定めました、町の将来像「風とともに地域きらめく協働のまち」の実現に向け、「住民参加のまちづくり」をコンセプトに、地域のことは地域で考え、地域でできることは地域で担うという自治の原点に返り、住民と行政で意識を共有しながら、まちづくりに取り組み、一定の成果をあげることができました。

津野町第3期まちづくり計画は、これまでの合併後の2村の融合から飛躍に向けての取り組みについて検証を行うと共に、町民の皆様や各種団体からの意見を反映した、町民と行政とが共有するまちづくりの指針とすると共に、津野町のさらなる発展を図ることを目的として策定しました。

基本構想では、合併後の2村の融合についても理解が進むと共に、融合から飛躍へと協働のまちづくりの取り組みも進み、今後は津野町の美しい自然景観や地域資源を活用し、町の魅力である星の輝きのように、「^{かがや}耀くまち」として発展することを目指し、町の将来像を

☆飛躍から^{かがや}耀きへ☆ ☆星^{かがや}耀き人きらめくまち☆ といたしました。

また、基本計画では、3つの基本目標を柱に、各施策に可能な限り施策指標と目標値を定めると共に、町民や地域が協力し取り組む内容等も定め、町民と行政の協働によるまちづくりを推進することとしています。

今後は、本計画の実現に向け、効率的な行財政運営に努め、活力ある津野町を町民の皆様と共に築いていきます。

最後に、本計画の策定にあたり、まちづくり計画策定アンケートや座談会、懇談会にご協力をいただいた町民および関係者の皆様、また、熱心にご審議いただいた津野町まちづくり計画審議会及び津野町まち・ひと・しごと創生有識者会議委員の皆様にご心からお礼申し上げます。

令和7年3月
津野町長 池田 三男

目 次

ごあいさつ	1
-------------	---

I. 序論

1. 計画策定にあたって	4
2. 計画の構成と期間	5

II. 基本構想

1. 町の概況	7
2. 町民のニーズ	9
3. 津野町の将来像とまちづくりの目標	14
4. まちづくりの施策体系図	18

III. 基本計画

1 章 人きらめき地域が^{かがや}くまち

(1) 住民と行政の連携（住民との協働、情報公開）	19
(2) 住民自治の育成と支援（集落活動、自治組織、集落環境）	21
(3) 人材の育成	23
(4) 子育て支援の充実	25
(5) 幼児教育の充実	27
(6) 学校教育の充実	29
(7) 社会教育の推進 （生涯学習、文化の継承・振興、人権教育、青少年健全育成、男女共同参画）	33
(8) 生涯スポーツの振興	36

2 章 地域資源を生かした^{かがや}くまち

(1) 農業の振興	37
(2) 林業の振興	40
(3) 商工業の振興	42
(4) 雇用・勤労者対策の充実	44
(5) 観光レクリエーションの振興	46
(6) 新エネルギー活用の推進	48

3章 安心安全な笑顔が^{かがや}くまち

(1) 土地利用の推進	49
(2) 自然環境の保全	51
(3) 道路網の整備促進	52
(4) 上下水道施設の整備（簡易水道、生活排水）	54
(5) 移住・定住の促進	56
(6) 衛生環境の整備（ごみ処理・し尿処理）	58
(7) 情報化の推進	60
(8) 消防・防犯・交通安全の推進	62
(9) 防災・減災対策の推進	64
(10) 地域公共交通の充実	66
(11) 保健衛生の充実	67
(12) 地域福祉の充実	69
(13) 高齢者福祉の充実（高齢者福祉、介護保険制度）	71
(14) 障害福祉の充実	73
(15) 地域医療の充実（地域医療、診療所、医療保険制度）	75

IV. 資料編 77



夜空の風景（天の川）



津野山古式神楽



第1回津野町地域づくりフォーラム
（R6.10.13 開催）

I. 序論

1. 計画策定にあたって

1-1 まちづくり計画策定の趣旨

(1) 背景

津野町は、平成 17 年 2 月、旧葉山村・旧東津野村の 2 村の合併により誕生し、将来像「自然と共生する響動のまち」の実現に向け、平成 17 年度から平成 26 年度を計画期間とする「津野町総合振興計画」に基づき、各種施策を展開してきたところです。

この総合振興計画については、平成 23 年 8 月 1 日の地方自治法の一部を改正する法律(平成 23 年法律第 35 号)の施行に伴い、地方自治体の自由度の拡大を図るための措置として、市町村基本構想の策定義務(改正前の地方自治法第 2 条第 4 項)が撤廃され、基本構想を策定するか否かは市町村の裁量に委ねられることになりました。

津野町では、町全体の将来構想や各種事業の全体像を把握するため、総合振興計画を引き続き策定し、町の目指すべき姿を示す必要性があると考え、将来像「風とともに地域きらめく協働のまち」の実現に向け、平成 27 年度から令和 6 年度を計画期間とする「津野町第Ⅱ期まちづくり計画」に基づき、まちづくりを推進してきました。

(2) 策定義義

① 実効性のある計画へ

「総合振興計画」には、総花的な計画に過ぎないとの全国的な批判もありますが、町政における各種取り組みを一覧化し、政策体系として包括的に掲げ、中・長期の総合的な公共サービスのあり方や事業費配分指針を、庁内はもとより住民に対しても分かりやすく提示するという機能を果たしています。毎年度議会の議決を受けて執行される予算も各種事業を統合する機能を持っていますが、予算だけでは町全体の将来構想や各種事業の全体像を把握することは難しく、総合振興計画などで町の目指すべき姿を示すという必要性は、今後も変わりません。一方で、「総合振興計画」を策定したものの、町政の計画推進方針は首長の考えに委ねる部分が大きく、首長が交代すれば計画自体が変革することが全国的に指摘されています。

② 行政主導から住民との協働へ

少子高齢化等による行政需要の増大に伴い、これまでにない新たな行政課題に対応していく必要があります。従来のように行政が地域のニーズを一手に引き受け、様々な課題を解決するには限界があります。今後は地域に根付く自助・共助の機能の維持増進を図りながら、公共サービスの分野においても地域住民や集落組織等との協働によるまちづくりを推進することが強く求められています。

③ 社会情勢に適応した計画的なまちづくり

町制施行 20 周年を迎え、合併時に策定した 44 協議項目の検証を様々な角度から行いつつ、社

会情勢に適応した新たな視点も加味したまちづくりを計画的に進めることは、行政運営に携わる者の責務でもあります。

このように、行政機関内だけでなく地域と連動した施策推進を図るためには、町の将来を見据えたビジョンを掲げ、その実現に向けた方法を明示する機能は今後必要であることから、町独自の計画として「津野町まちづくり計画」を策定することとします。

1-2 計画の性格と役割

本計画は、津野町が将来に向け望ましい姿に発展するための基本的な指針となるもので、津野町の各種計画の上位計画として、総合的な行政運営の指針としての役割を持つものです。従って、計画は町の政策表明として位置づけられますが、単に行政にとっての計画というだけではなく、住民自身の共通した願いや夢を盛り込んだ住民と行政との協働によるまちづくりの基本となるものです。

津野町第3期まちづくり計画策定においては、まちづくり計画に関するアンケートや子どもの成長と子育て支援に関するアンケート、地区座談会や各種団体との意見交換を行い、町を取り巻く時代の潮流等を踏まえて施策の検討を行いました。

2. 計画の構成と期間

2-1 基本構想

基本構想は、望ましい将来像及びこれを達成するためのまちづくりの基本目標を定めたもので、総合的かつ計画的な行政運営はもとより、協働によるまちづくりにおいても尊重される基本的指針となるもので、10年後の令和16年度(2034年度)を目標とします。

2-2 基本計画

基本計画は、基本構想で定めた将来像や基本目標等に基づき、また、アンケート結果や住民要望、社会・経済等の動向を踏まえ、今後推進する主要施策等を示したものです。

計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とし、毎年度見直しを行います。

2-3 実施計画

実施計画は、基本計画に示した主要施策に基づき、具体的に実施する事業や事業費を定めたものであり、別途策定するものとします。

計画期間は、5年間の計画とし、毎年度見直しを行います。

2-4 SDGs

SDGsは、持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標及び細分化された 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みです。

本町においても SDGsの考え方を取り入れ、町が抱える個々の課題解決に向けた各事業を推進することで、SDGsの達成に取り組めます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Ⅱ．基本構想

1. 町の概況

1-1 自然条件

津野町の位置は高知県の中西部にあり、東は須崎市、北は佐川町、越知町、仁淀川町及び愛媛県境、西は梶原町、南は四万十町及び中土佐町に接しており、東西 28.1 km、南北 15.4 km、面積は 197.85 km²となっています。

本町の総面積の約 90%は林野で占められており、不入山を源流点とし日本最後の清流と呼ばれる四万十川と、鶴松森を源流点とし特別天然記念物のニホンカワウソが最後に確認された新荘川が流れ、農用地及び宅地は、この 2つの川沿いの緩やかな山裾を利用して点在しています。また、西北部には、日本三大カルストの一つ四国カルスト天狗高原があり、大変自然豊かな地域と言えます。

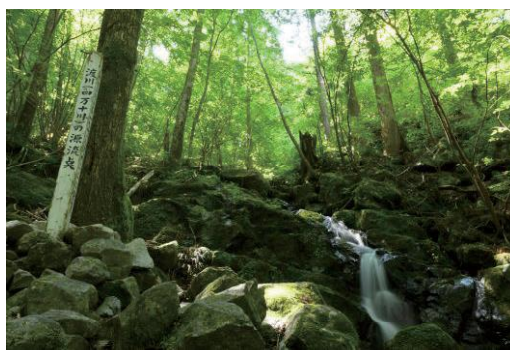
1-2 人口構成

津野町の人口は昭和 25 年をピーク（15,371 人）に、その後人口減少が続いており、特に高度経済成長期以降、昭和 35 年の国勢調査において 13,249 人であった人口が、令和 2 年では 5,291 人と 60 年間でマイナス 60.1%とおおよそ 4 割に減少しています。減少傾向を 5 年ごとに比較すると、昭和 35 年から 40 年までの 15.3%の減少率を最高に、その後、減少率は低くなってきていましたが、近年減少率が増加傾向にあります。

また、出生数の減少に伴い若年層が減少しており、同時に近年増加を続けていた 65 歳以上の高齢者も令和 2 年には減少となりましたが、高齢者比率は、令和 2 年で県平均の 35.5%に対し、45.1%と高く、平成 22 年から 7.4%増加しています。



四国カルスト天狗高原



四万十川源流点

★人口の推移

区 分	人口（人）	増減（人）	5年ことの減少率（％）
昭和35年	13,249	—	—
昭和40年	11,218	△2,031	△15.3
昭和45年	9,626	△1,592	△14.2
昭和50年	8,838	△788	△8.2
昭和55年	8,712	△126	△1.4
昭和60年	8,354	△358	△4.1
平成2年	8,000	△354	△4.2
平成7年	7,554	△446	△5.6
平成12年	7,258	△296	△3.9
平成17年	6,862	△396	△5.5
平成22年	6,407	△455	△6.6
平成27年	5,794	△613	△9.6
令和2年	5,291	△503	△8.7

資料：国勢調査

★年齢階層別人口の推移

	年 次	S35年	S45年	S55年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
年 齢 階 層	人口（人）	13,249	9,626	8,712	8,000	7,554	7,258	6,862	6,407	5,794	5,291
	0～14歳	4,595	2,380	1,713	1,412	1,151	984	836	731	641	552
	15～29歳	2,394	1,378	1,299	927	869	907	757	614	449	366
	30～64歳	4,893	4,391	4,015	3,733	3,331	2,946	2,808	2,644	2,298	1,985
	65歳以上	1,367	1,477	1,685	1,928	2,203	2,421	2,461	2,418	2,406	2,388
高齢者比率（％）		10.3	15.3	19.3	24.1	29.2	33.4	35.9	37.7	41.5	45.1

資料：国勢調査

★将来予測人口

区 分	総人口(人)	年少人口（0～14歳）		生産年齢人口（15～64歳）		高齢人口（65歳以上）	
		人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)	人口(人)	構成比(%)
令和2年	5,291	552	10.4	2,351	44.4	2,388	45.2
令和17年	3,812	281	7.3	1,642	43.1	1,889	49.6
令和22年	3,396	246	7.2	1,369	40.3	1,781	52.5
減少比率	64.2	44.6	△3.2	58.2	△4.1	74.6	7.3
減少数	1,895	306		982		607	

令和22年数値は、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（令和5年12月推計）」より

1-3 産業構成

令和2年国勢調査における津野町の就業人口は2,623人で、平成22年に比べ602人(18.7%)の減少となっています。就業者人口比率では、第3次産業が56.6%と最も高く、次いで第2次産業25.6%、第1次産業17.8%の順となっています。

就業者人口比率において、第1次産業は、従来から地域の基幹産業であるものの、高齢化等の理由で農林業離れが進んでおり、平成22年に比べ11.2%低下しています。

また、第2次産業の就業者人口比率は、近年、国及び地方公共団体の財源悪化による公共工事の減少や景気低迷による製造業者の撤退等が重なり、平成22年に比べ0.4%低下しています。

第3次産業の就業者人口比率は、平成22年に比べ就業者人口比率が11.6%高くなって50%を超えており、産業構造がさらに第3次産業に移行していることがうかがえます。その背景としては、須崎市や高知市方面への通勤が容易になったことや公共サービス、介護・医療関連サービスの需要が高まっていることなどが考えられます。

★産業別就業者人口比率

区 分	平成22年	平成27年		令和2年	
			H22比較		H22比較
総 数	3,225人	2,751人	△14.7%	2,623人	△18.7%
第1次産業就業人口比率	29.0%	20.9%	△8.1%	17.8%	△11.2%
第2次産業就業人口比率	26.0%	27.1%	1.1%	25.6%	△0.4%
第3次産業就業人口比率	45.0%	52.0%	7.0%	56.6%	11.6%

2. 町民のニーズ

今後10年間の新しいまちづくりの指針となる津野町第3期まちづくり計画の策定に際しては、幅広く町民ニーズを把握するため、まちづくり計画に関するアンケート及び子どもの成長と子育て支援に関するアンケート、地区座談会、そして各種団体との意見交換を行いました。その結果概要は以下のとおりです。

2-1 まちづくり計画に関するアンケートから

(1) アンケート名

まちづくり計画に関するアンケート

(2) 目的

津野町第3期まちづくり計画の策定にあたって、町民からの意見や提言を将来のまちづくりに反映するための調査を行い、津野町第3期まちづくり計画に活用するもの。

(3) 配布対象世帯

全世帯 2,450世帯

(4) アンケート内容

今回のアンケートは、平成27年度に津野町第Ⅱ期まちづくり計画を策定して以降、様々

な施策を展開してきた現状について、施策の満足度を測ると共に、新しい分野の施策については、住民の関心度や重要度を把握するために、「重要でない」、「あまり重要でない」、「どちらともいえない」、「やや重要」、「重要である」の5段階で回答を求めました。

(5) 回答方法

返信用封筒による郵便回答またはWEB回答

(6) 回答期間

令和6年7月22日～令和6年8月5日

(7) アンケート回収率

世帯数（戸）	回答数		回収率
	郵便回答	WEB回答	
2,450	760	200	39.2%

(8) 回答者年齢区分

30歳未満	2.6%
30歳～39歳	5.4%
40歳～49歳	10.3%
50歳～59歳	14.3%
60歳～69歳	22.0%
70歳以上	43.5%
無回答	1.9%

(9) 集計結果

① 現在の津野町の「住み心地」について

津野町の「住み心地」について、「住みやすい」（「大変住みやすい」＋「どちらかといえば住みやすい」の計）64.9%、「住みにくい」（「どちらかといえば住みにくい」＋「住みにくい」の計）10.1%で、「住みやすい」が「住みにくい」より54.8ポイント高くなっています。

年代別では「20代」が「住みやすい」70.9%で、全体より6.0ポイント上回っています。

居住年数では「5年未満」が「大変住みやすい」26.5%で、全体より14.3ポイント上回っています。

居住地では、葉山地区が「住みやすい」74.5%で、全体より9.6ポイント上回っています。

② 津野町の暮らしでの「幸福度」について

幸福度について、「幸福感を感じる」が最も高い項目が「自然に恵まれている」22.4%、次いで「家族との関係」19.5%、「子育てについて」9.8%となっています。

幸福度を数値化すると、「収入」を除き、幸福度が平均より上回っています。特に「自然に恵まれている」2.8点、次いで「家族との関係」2.6点、「子育てについて」2.4点と高くなっています。

※幸福度数値について

(「幸福感を全く感じない」0点×人数+「幸福感をあまり感じない」1点×人数+「普通」2点×人数+「幸福感をまあまあ感じる」3点×人数+「幸福感を感じる」4点×人数)÷回答者総数(無回答を除く))

③ 津野町の暮らしでの「心配ごと」について

暮らしの「心配ごと」について、「非常に心配である」という回答の中で割合が高い項目が「少子化や若者の流出」44.6%、次いで「農業や林業の担い手不足」42.5%、「商店などの閉店」38.3%、「税金等の負担増加」38.0%、「産業の縮小」36.2%等の順となっています。

暮らしの「心配ごと」を数値化すると、「少子化や若者の流出」、「農業や林業の担い手不足」、「商店などの閉店」が3.3点、「産業の縮小」、「税金等の負担増加」が3.2点、「賑わいの低下」が3.1点、「バスなどの公共交通の利便性の低下」が3.0点と心配ごとが高くなっています。

一方、「子育て支援」2.1点、「学校の教育環境」2.2点と心配ごとが低くなっています。

※心配ごと数値について

(「全く心配でない」0点×人数+「あまり心配でない」1点×人数+「どちらでもない」2点×人数+「少し心配である」3点×人数+「非常に心配である」4点×人数)÷回答者総数(無回答を除く))

④ 津野町の施策の「満足度」「重要度」について

施策の満足度について、「満足」、「ある程度満足」という回答の中で最も割合が高い項目は、「健康づくりへの取り組み」34.4%、次いで「子育て支援の充実」29.4%、「医療保険制度」29.1%等の順となっています。

一方、「不満」または「やや不満」では、「農業の振興」25.3%、「商工業の振興」23.9%、「地域公共交通」23.7%等の順となっています。

施策の重要度をみると、「重要である」、「やや重要である」という回答の中で最も割合が高い項目は、「地域医療の充実」67.6%、次いで「地域公共交通」62.6%、「高齢者福祉の充実」62.1%等の順となっています。

一方、「重要でない」または「あまり重要でない」では、「移住・定住の促進」3.0%、次いで「観光レクリエーションの振興」2.9%、「商工業の振興」2.5%等の順となっています。

満足度の数値化をみると、満足度が高い項目は、「健康づくりへの取り組み」1.7点、「子育て支援の充実」1.3点となっています。「医療保険制度」は1.2点で福祉・教育分野の満足度は高いものとなっています。

一方、「農業の振興」、「林業の振興」、「商工業の振興」の満足度は-1.1点となっています。住民との協働、産業振興、防災防犯、公共交通の分野が不満になっています。

重要度の数値化をみると、すべての分野で重要度があるとなっています。中でも「地域医療の充実」6.2点、「高齢者福祉の充実」5.6点、「地域公共交通」5.5点、「子育て支援の充実」5.4点、「防災・減災対策の推進」5.3点、「住民と行政の連携」5.2点、「地域福祉の充実」5.2点、「学校教育の充実」5.2点、「医療保険制度」5.1点、「健康づくりへの取り組み」5.0点となっています。

※満足度と重要度について

(「不満」-10点×人数+「やや不満」-5点×人数+「どちらでもない」0点+「ある程度満足」5点×人数+「満足」10点×人数)÷回答者総数(無回答を除く))

(10) 考察

津野町での暮らしについて、「住みやすい」と感じている町民が6割を超えており、「住みにくい」と感じている町民は1割です。町民の暮らしぶりについては、一定住みやすいと感じているものと推測されますが、すべての町民に住みやすいと感じてもらえるように、さらに住みやすいまちづくりに向けて取り組みを進める必要があります。

暮らしの中で幸福感を感じることは、「自然に恵まれている」2.8点、「家族との関係」2.6点、「子育てについて」2.4点などの項目が高く、「収入」を除くすべての項目で幸福度が平均を上回っています。町民の暮らしの中での幸福度についても一定幸福感を感じているものと推測されます。

暮らしの中での心配ごとについては、「少子化や若者の流出」、「農業や林業の担い手不足」、「商店などの閉店」、「税金等の負担増加」、「産業の縮小」などについての割合が高くなっています。少子高齢化が進行する中で、人口減少による地域の衰退についての不安が大きくなっているものと推測されます。

施策の満足度については、「健康づくりへの取り組み」、「子育て支援の充実」、「医療保険制度」などの項目が高く、「農業の振興」、「商工業の振興」、「地域公共交通」などの項目で低くなっています。この結果については、70歳以上の回答率が43.5%と高かったことから「健康づくりへの取り組み」や「地域公共交通」などの施策について意見が多くなったものと推測されます。

施策の重要度については、「地域医療の充実」、「地域公共交通」、「高齢者福祉の充実」などの項目が高く、「移住・定住の促進」、「観光レクリエーションの振興」、「商工業の振興」などの項目で低くなっています。この結果についても、70歳以上の回答率が高かったことから「地域医療の充実」や「地域公共交通」、「高齢者福祉の充実」などの施策について重要度が高くなったものと推測されます。また、「移住・定住の促進」、「観光レクリエーションの振興」については、町外の方を対象にした施策であるため、重要度が低くなったものと推測されます。

※幸福度数値について

(「幸福感を全く感じない」0点×人数+「幸福感をあまり感じない」1点×人数+「普通」2点×人数+「幸福感をまあまあ感じる」3点×人数+「幸福感を感じる」4点×人数)÷回答者総数(無回答を除く))

(11) 調査結果の活用

① まちづくり計画への反映

町民の暮らしでの「幸福度」を見ると、これまでのまちづくりの方向性について一定の理解が得られていると思われます。今後においては、現在の方向性を維持しながら、町民から評価の低い項目については、その要因を詳細に検証すると共に、課題解決に向けて施策に生かしていきます。

② 庁内での情報共有

調査結果について、各課室と情報共有を行い、各行政項目の現状把握と各分野の今後の施策に生かしていきます。

③ 町民へのフィードバック

今回のアンケートに協力していただいた町民に対し、調査結果を町内回覧やホームページ等によりフィードバックして、町民と共に進めるまちづくりの参考とします。

2-2 地区座談会から

令和5年度および令和6年度に地区座談会を開催し、町民からのご意見等は次のとおりです。

- ・老朽化した空き家が増えている。
- ・地域での草刈りが大変になってきている。
- ・義堂・絶海は町の大きな宝であるので、尊重してほしい。
- ・雪が積もった時の除雪などの対策をお願いしたい。
- ・町道の見通しの悪い所にカーブミラーを設置してほしい。
- ・夏場に水道水が熱くなるので対策をお願いしたい。
- ・公営住宅の空室の有効活用を考えてもらいたい。
- ・農地を守る耕作放棄地対策をお願いしたい。
- ・有害鳥獣の対策をお願いしたい。
- ・コミュニティバスの運行を低料金で続けてもらいたい。
- ・現状の地区長制度について検討をお願いしたい。
- ・集落を維持するにはどうすればいいか考えてもらいたい。
- ・過疎対策を早急にする必要がある。
- ・若い人たちの仕事について考えてもらいたい。
- ・移動図書館の車両を導入してはどうか。

2-3 子どもの成長と子育て支援に関するアンケート調査から

第3期津野町子ども・子育て支援事業計画の基礎資料として、教育・保育・子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望を把握し、本町で確保すべき教育・保育・子育て支援に関する「量の見込み」（事業の利用状況や利用意向の見込み）を算出するために実施した意見についてまとめました。

（1） 集計結果

① 少子化を抑制するために効果的と思われる施策や事業について

・未就学児童

「児童手当など、子どもを育てやすい経済的支援の充実」66.9%、「仕事と子育てを両立

できる、雇用環境の整備の促進」57.7%、「仕事と子育てを両立できる、幼児教育保育施設や子育て支援事業の充実」44.2%などの順になっています。

- ・小学生児童

「仕事と子育てを両立できる、雇用環境の整備」、「児童手当など、子どもを育てやすい経済的支援の充実」65.4%、「仕事と子育てを両立できる、学校施設や子育て支援事業の充実」57.7%などの順になっています。

② どのような子育て支援の充実に期待するかについて

- ・未就学児童

「公園や歩道など、安心・安全な遊び場やインフラの整備」、「児童手当、子ども医療費助成など、子育て世帯への経済的支援の充実」が6割以上となっており、特に充実が求められています。

- ・小学生児童

「公園や歩道など、安心・安全な遊び場やインフラの整備」69.2%、「児童手当、子ども医療費助成など、子育て世帯への経済的支援の充実」57.7%が特に高くなっています。

(2) 考察

少子化を抑制するために効果的と思われる施策については、子どもを育てやすい経済的支援の充実や、仕事と子育てを両立できる雇用環境の整備の促進、教育施設や子育て支援事業の充実などが求められています。

子育て支援の充実については、子育て世帯への経済的支援の充実や、公園や歩道などの安心・安全な遊び場のインフラ整備や、放課後や長期休暇の子どもたちの安全な居場所の確保など、子育てしやすい環境が求められています。

3. 津野町の将来像とまちづくりの目標

3-1 津野町の将来像

高知県の中西部に位置する津野町は、平成17年2月1日に旧葉山村と旧東津野村が合併して誕生しました。森林面積が約90%を占める典型的な中山間地域で、西北部には日本三大カルストの一つ、四国カルストから鶴松森を経る山並みが屏風のように連なっています。また、町の西側を日本最後の清流と呼ばれる四万十川が、東側をニホンカワウソが最後に確認された新莊川の清らかな流れが走り、自然豊かで四季折々の景色が素晴らしい地域です。

歴史的には、縄文時代からの形跡も残っており、室町時代には五山文学の双璧である義堂周信和尚と絶海中津和尚を、幕末には土佐勤王党四天王の1人、吉村虎太郎など多くの偉人を輩出しています。さらに、歴史ある津野町には津野山古式神楽や花取踊りをはじめ、数々の伝承文化が継承されており、歴史と文化が息づき、平成21年2月には、四万十川流域の文化的景観として、国の重要文化的景観の選定を受けています。

このような豊かな自然環境と歴史・文化を生かし、本町は平成17年から10年間、町の将来像を「自然と共生する響動のまち」を目指して、2村の融合を基本にまちづくりに取り組

んできました。そして、平成 27 年からの 10 年間については、「～融合から飛躍へ～ 風とともに地域きらめく協働のまち」を目指して、町民や町民主体の組織と行政との協働によって、それぞれが持つ知恵や経験を持ち寄り、責任と役割を分担しながらまちづくりに取り組んできました。急速に進む人口減少や食料品価格等の物価高騰の影響など厳しい社会情勢下ではありますが、本町ではこのような基本的な考え方のもとに先人から引き継いだ豊かな自然環境や地域資源、伝統文化が守り継がれています。今後も私たちの津野町を「若者が定住したいと思うような魅力あるまち」、「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせるまち」にしていけることが重要であり、同時に私たちの責務でもあります。また、住みやすいまちづくりに向けた取り組みにデジタルの力を加え、地域課題の解決のため、暮らしの利便性や SDGs の推進など、時代の潮流を正しく捉えることも必要です。そして、安心安全な地域づくりを進めると共に、将来的なさらなる人口規模の縮小に備え、関係人口の拡大や町民の生活レベルを落とさずに、機能的で持続可能なまちづくりに向けた準備を始める必要もあります。

このような「魅力的かつ誇りを持てるまちづくり」を進めるために、今後も引き続き、地域住民の一人ひとりが情熱を持って活力ある地域づくりに積極的に関わり、地域の組織や行政と協働しながら、それぞれが持つ知恵や経験を持ち寄り、責任と役割を分担しながら、協働による地域の課題解決に取り組ましましょう。また、津野町にあるたくさんの魅力と他所にない価値を積極的にアピールし、産業や観光の振興を図り移住・定住を促進するために地域ブランディングを進めていきましょう。

以上の考え方を基本として、「星」をキーワードとして、目標年次である令和 16 年度に向けた町の将来像を下記のとおりとします。

☆ 飛躍から ^{かがや} 耀きへ ☆

☆ ^{かがや} 星耀き人きらめくまち ☆

※ ^{かがや} 耀き・・・自然・人・文化・伝統など、まち全体がきらきりと光りかがやく様子。

3-2 まちづくりの基本目標

1 人きらめき地域が^{かがや}耀くまち

誰もが自然の豊かさや生きがいを感じながら暮らすことができ、今後も住み続けたいと思えるまちを実現するためには、住民、行政および地域組織、NPO、その他の団体などが、お互いの価値を認め、互いを思いやり、互いに尊重し合って対等な関係に立ち、責任と役割を分担することが必要となっています。

津野町には、地域の繋がり、地域の助け合いが今も継承されていますが、地域によっては、高齢化が進み、結びつきが弱い集落もあります。この「地域力」を最大限に活用し、地域住民と行政が連携しながら、地域住民を地域全体で支え合う集落活動センター等の地域づくりに取り組み、人きらめき地域が^{かがや}耀くまちづくりを進めていきます。

そのためには、住民が地域を創造し、地域に心を配り、「自分たちのまちづくりは自分たちが行う」という思いを持つことが大切であり、住民がより主体的・積極的にまちづくりへ参画できる雰囲気づくりや条件整備に努めます。

次代を担う子どもとその家庭を支援する子育て環境の充実に取り組み、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することにより、若者から選ばれるまちづくりを進めていきます。

国際化や科学技術の進展、産業や経済構造の高度化、価値観やライフスタイルの多様化など、社会は急速に変化しており、子どもたちには、本町の伝統文化や自然環境を大切にしながら、この新しい時代をたくましく生きる力を身に付けることが期待されると共に、人を思いやる心の育成も望まれているところです。このため、子どもたちが自ら課題を設定し、解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら進めていく探究学習を推進することにより、子どもたちの思考力や判断力、表現力の育成に取り組めます。

また、伝統や文化を誇りとして感じ、後世に継承するための取り組みや、生涯を通じた学びやスポーツ、様々な年代層との交流等により、思いやりと共感する力を育み、心身共に健やかで、心豊かな人づくりに取り組みます。

2 地域資源を生かした^{かがや}耀くまち

農業や林業といった基幹産業を取り巻く情勢は依然として厳しいものがあります。同時に本町の大きな課題の一つである地域に安定した収入を得る職場が少ないことが、若者の町外流出や過疎高齢化が進む大きな要因となっています。このように厳しい社会情勢の中ではありますが、今後も地域の基幹産業である農林業を推進すると共に、この町で暮らし続けることができる産業振興や起業支援、情報発信などに取り組めます。

町内で生産・製造された商品を販売するうえで、少子高齢化が進む中で、地産地消だけでは先細るという危機感もあり、町外で流通及び販売する地産外商の取り組みを推進していきます。

企業誘致については広域的視点に立って推進を図ると共に、リモートワークなど多様な働

き方も定着してきたことから、そのような働き方の企業や個人について、シェアオフィスなどへの誘致に取り組むと共に、住民や地域に根付く独自の技術と知恵を生かした生産活動や小さな企業に産官学金労言等と連携したスモールビジネスの推進にも取り組みます。

さらに、豊かな自然や地域資源を生かした体験型の観光や近隣市町村との連携した広域観光を積極的に推進していきます。

また、自然エネルギーの活用による、新しいエネルギーの導入についても調査研究を進めます。

3 安心安全な笑顔が^{かがや}くまち

良好な自然景観に囲まれた本町では、住民生活の各場面において自然からの恩恵を享受した営みを続けてきていますが、多岐にわたる環境問題に対処するためには、住民一人ひとりが環境意識を高め、環境に配慮した行動が必要となります。

アンケート結果や地区座談会での意見から町民の多くが本町の豊かな自然に誇りを持ち、そして将来にわたって豊かな自然環境を保全していくことを願っていると共に、生活環境の整備についても充実を求めていることが明らかとなっています。このことから、住民の暮らしやすさを維持するための地域インフラのさらなる整備および拡充と、自然との共生を本町の将来を見据えた重要な視点として、自然環境の保全に力を注ぐと共に、道路網や生活基盤の整備にあたって環境に配慮した自然と調和したまちづくりを進めます。

情報化の推進については、国が行政の効率化・住民の利便性向上を目的に、自治体のデジタル化を推進しており、町の推進体制を構築すると共に、デジタル化推進計画の策定とデジタル実装に取り組みます。

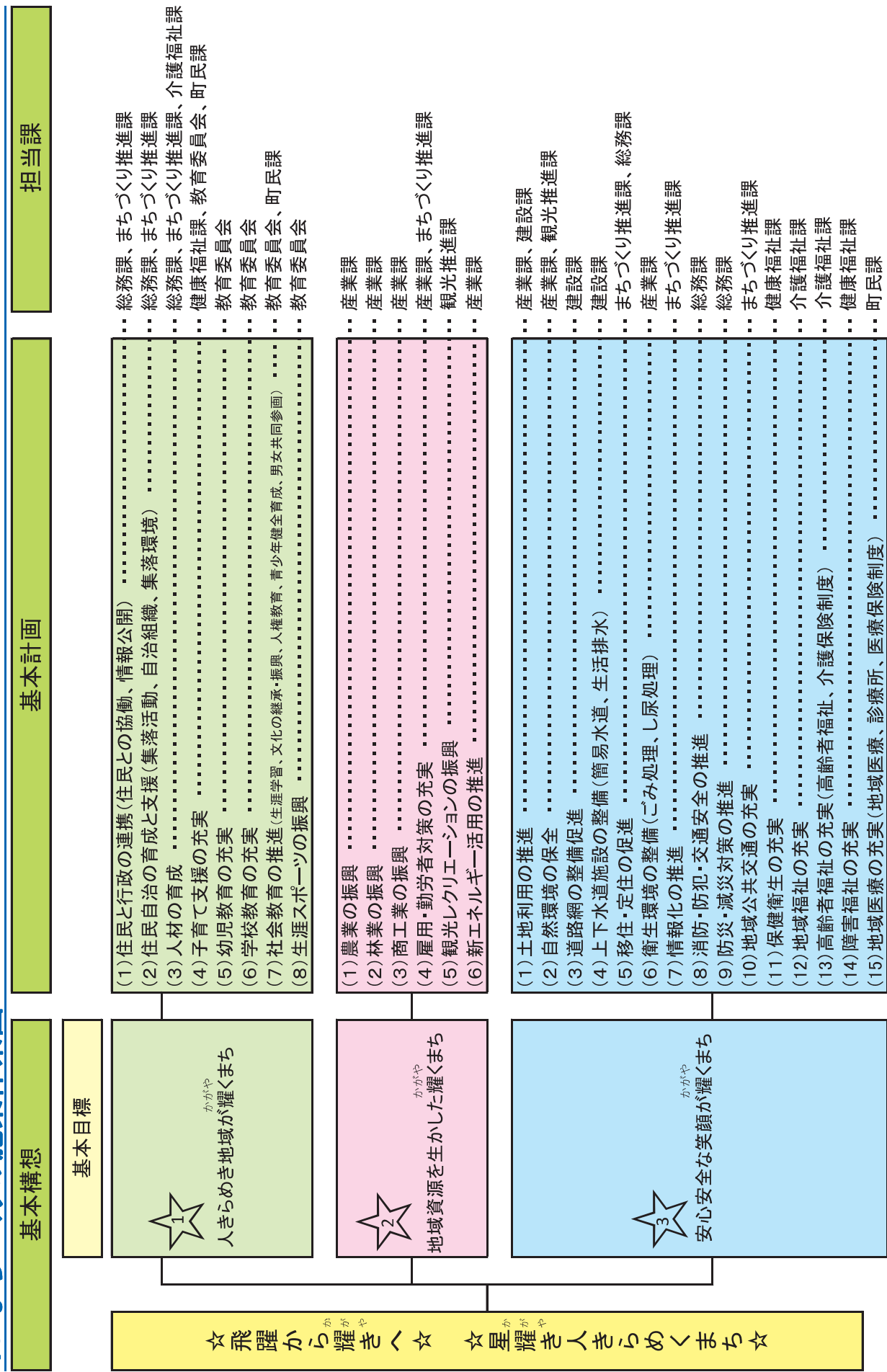
一方で近い将来に発生が予想されている、南海トラフ巨大地震は、相当の被害が想定されており、発災時には行政や消防機関の対応能力の低下が懸念されています。このため、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持ち、各地区が主体となるよう、常備消防や消防団とも連携をとりながら自主防災組織の充実に努めます。

少子高齢化の波は続き、若者の町外流出と共に高齢化率は増加傾向にあり、令和5年3月末には高齢化率が46%となり、高齢者のみの世帯や日中一人になる高齢者が増えており、健康への不安や買い物などの日常生活における困りごとが増加する傾向にあります。また、担い手世代に多い生活習慣病への対応や、母子保健や障害者福祉、介護保険サービスなどもその態様が複雑化してきており、それぞれの事例に合わせたきめ細やかな対応が必要となっています。

このことから、誰もが住み慣れた地域で、健やかに生活し笑顔で暮らせるまちをつくるため、地域コミュニティの再生を図り、弱者を地域全体で支え合う体制づくりを推進すると共に、引き続き福祉サービスの拡充を進め、町民すべての方々が愛着を持って暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

また、病気の早期発見を促進し、町民の健康維持と地域保健の向上を図るため、特定健診や総合健診を充実させ健康教育、相談等各種事業に取り組みます。

4. まちづくりの施策体系図



☆飛躍^{かがや}から^{かがや}耀きへ☆ ☆星^{かがや}耀き人きらめくまち☆

Ⅲ. 基本計画

1 章 人きらめき地域が^{かがや}耀くまち

(1) 住民と行政の連携（住民との協働、情報公開）



町の将来像「星^{かがや}耀き人きらめくまち」を目指し、地域のことは地域で考え、地域でできることは地域で担うという自治の原点に返り、「住民参加のまちづくり」の意識を住民全体で共有し、自立した町を住民と行政で築き上げます。

【施策の現状】

住民と協働したまちづくりの推進については、社会情勢や経済情勢の急速な変化と共に、行政ニーズも多様化し、ますます住民の声を反映する施策や取り組みが求められています。また、行政施策の立案等にあたり、住民参画の方策が図られるようになってきました。

そのため、広報誌やホームページ、地区座談会等を通じて広報活動を積極的に推進し、行政情報の公開に努めています。

【課題】

協働のまちづくりの住民参加については、形式参加の形態が多く、住民が主体的に関わる段階には至っていません。特に若い世代が主体的にまちづくりに参画できる仕組みが必要です。

また、住民と行政が町の将来像を共有できるよう、行政情報を積極的に公開・提供しながら、多様な住民参画・協働の仕組みをつくりあげていく必要があります。今後は、住民参画の流れをより強くすると共に時代に即応した、対等の立場での住民と行政の連携、住民と住民の連携による協働のまちづくり実現に向け、様々な取り組みを積極的に推進する必要があります。

【町民からの主な意見】

- ・行政と町民との関わりが希薄な感じがする。
- ・住民の意見や要望を聞く地区座談会をもっと充実させ、住民の声に耳を傾けてほしい。
- ・行政がなんでもやりすぎ。自主性が無いと地域力みたいなものがどんどん衰退すると思う。
- ・積極的に情報公開してほしい。

【主な取り組み】

①協働による施策推進

住民と行政との役割を整理し、パートナーシップを高めながら、行政と住民との協働による施策推進を図ります。

②広報、広聴活動の充実

広報紙やホームページ等の充実、地区座談会等の情報交換会の開催により、分かりやすい行政情報の提供に努めます。

③パブリックコメントの実施

政策立案に対する住民の意見を反映する方法として、パブリックコメントを実施し、より有効な活用方法を検討します。

④情報公開の推進

町が保有する情報は住民共有の財産であるとの認識のもと、情報公開を推進します。

⑤職員の人材育成

職員の協働に対する理解を向上させ、率先して地域に出ていくなど、住民参画や協働のまちづくりをリードする人材育成に努めます。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R 6 (R 5)	R11
行政情報交換会	座談会等行政と町民の懇談会回数	11 回	15 回

【町民・地域の協力】

- ・町民が主体的に参画することが望めます。



各地区での座談会の様子

(2) 住民自治の育成と支援（集落活動、自治組織、集落環境）



住みやすいまちとするため、地域の様々な課題について、住民自らが共に考え、共に解決していく社会の実現を目指します。

【施策の現状】

町では 83 の自治組織や地域団体の主体的な活動を支援しており、住民と行政が一体となり、共に共感しまちづくりを進めていこうと「風とともに地域きらめく協働のまち」を目標に、まちづくりを進めてきました。

自治組織は、地域の多様な場で活動を行い、地域の意見集約の場としてだけでなく、集落道や集落環境の維持保全を集落単位の自治活動として実施してきました。

【課 題】

少子高齢化と共に集落活動のかげりも見え始め、地域コミュニティの母体であった集落そのものの維持が懸念される状況にあり、地域における課題解決やまちづくりに関わる新たな地域の仕組みづくりの必要性が高まっています。

また、地域に対する関心を持ってもらうため、町や各集落への愛着を深める取り組みや地域住民が集う機会を増やす必要があります。さらに集落の住民自らが主体となって実施する集落環境整備に対する支援が必要となっています。

地域が自立するための体制づくりを支援し、住民主体の元気な集落づくりへの取り組み支援を行ってしましたが、人口減少や高齢化の進行等から集落活動の衰退が今後の課題であり、持続可能で自立した地域活動に繋げていく継続的な支援体制が必要となっています。

【町民からの主な意見】

- ・人柄の良さ、町民ならではの人づきあいがある。
- ・津野町は、人情豊かで助け合っている。
- ・高齢者が増えて、地区内の道作りや行事の負担が大きく、人手が不足している。維持管理を地域に委ねるのも限界があるのではないか。

【主な取り組み】

①複数集落が一体となった集落活動の推進

集落の意向を重視しながら、自分たちの集落を自分たちが守り支え合う仕組みづくりを構築すると共にその活動の拠点となる集落活動拠点施設の整備を進めます。

②様々な人々がまちづくりに参加できる体制の整備

各種住民団体の自主的な活動を育成・支援し、新たな団体や NPO 等の組織化を支援し、様々な集落内外の交流の場を設けます。

③集落環境整備への支援

地域住民が主体となって行う里道の維持補修など、集落環境整備について支援を行います。

④地域づくり事業への支援

地域が主体となって実施する、個性的・魅力的な地域づくり事業への支援を行います。

⑤自主防災組織への支援

各自主防災組織において、防災訓練や防災倉庫の資機材点検等を実施し、地域の防災力向上に努めます。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
地域の活性化	集落活動センターなどの地域づくりに取り組む集落数	48	53

【町民・地域の協力】

- ・様々な取り組みや話し合いに積極的に参加することが望めます。



各地区での町道草刈り



空き家活用について、地域で話し合う様子

(3) 人材の育成



まちづくりを住民と行政が協働で進めるため、地域活動を担う人材育成に努めます。

【施策の現状】

町では、地域のまとめ役として、地区長をはじめ長年にわたり地域活動に関わってきた人やボランティア活動に携わっている人などが、地域活動の中心的役割を担い、地域住民をリードしてきました。近年は町民の価値観やライフスタイルの多様化に加え、急速な少子高齢化が進み、地域での共同作業に支障が生じつつあると共に、集落活動の担い手となる新たな人材の確保と育成が難しくなっています。

【課 題】

地域が元気であるためには、地域活動の中心的役割を担い、地域活動を率先する人材が必要ですが、急速な過疎高齢化により、集落活動の担い手が育っていない状況にあり早急な地域人材の育成が望まれています。

【町民からの主な意見】

- ・昔の青年団のような組織づくり。
- ・デジタル行政も必要で重要事項でもあるが、全ての事において次の世代を担う人材の育成。
- ・元気なシニアもいるので、役場の応援団を作ってみたらどうか。

【主な取り組み】

①地域コーディネーターの育成

地域で各種活動を担いコーディネートする地域コーディネーターの育成を図ると共に、地域活動のキーマンとしての活動を支援します。

②域学連携事業の推進

大学生が地域に入り地域課題を住民と共に明確にして、その解決策に取り組む域学連携事業に取り組みます。

③ボランティア団体の支援

地域人材の不足部分を補う町内のボランティア団体の活動を支援します。

④関係人口の取り組み

関係人口による地域外の人材が地域づくりの担い手となる取り組みを推進します。

⑤「津野山学」の推進

町の自然や景観、文化、歴史等について学び魅力を再発見する活動を「津野山学」とし、町を誇りに思い、愛着を持ち続けることで地域の核となる人材の育成を推進します。

⑥多様な人材の活用

様々な知識や技術を持った人材が活躍できる仕組みづくりを推進します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
地域の活性化	地域コーディネーターの数	6人	8人
関係人口	TSUNO 応援団の登録者数	158人	500人

【町民・地域の協力】

- ・集落のコーディネーターと共に、活動に対する主体的な協力が求められます。



大学生と取り組む域学連携事業



「まちづくりネットワーク fuu-hot」
定例会



(4) 子育て支援の充実

充実した子育て支援策の展開により、子育て世代の定住化に繋がると共に、人口減少の鈍化を図ります。

【施策の現状】

人口減少の流れを少しでも緩やかにし、次代を担う子どもたちに重点的な支援を行うため、子育てしやすい町として各種子育て支援策に取り組んでいます。

- ・ 出産・子育て応援交付金
妊娠中や子育てに必要な費用を助成
- ・ 子育て応援金
出産時と小中学校入学時に、応援金を交付
- ・ 認定こども園の保育料減免
0～2 歳児の保育料について、国の基準額の半額に設定
さらに、第1子が18歳未満の場合で、入園する第2子がいる家庭は保育料半額
第1子が18歳未満の場合で、入園する第3子以降は保育料無料
- ・ 乳幼児・子ども医療費
0歳から高校3年生の年度末まで、医療費の自己負担分が無料
- ・ 高等学校等への通学支援
高校生等の通学に係る費用を支援（定期代、寮費、下宿代、通学用バイク購入代）
- ・ 奨学金の返済支援等による若者の経済的負担の軽減
- ・ 若者定住促進住宅取得奨励金
定住目的で新築もしくは親との同居目的で増築した45歳以下の方に奨励金を交付
- ・ ステップ住宅・地域優良賃貸住宅（Monte 家）
入居10年以内に住宅を取得した場合、支払家賃の一定額を定住奨励金として交付 等

このように、町独自の施策と上乗せ施策を実施しており、これらの取り組み等により、町の人口が減少する中で、他の年代に比べると就学前人口の減少率は低くなっており、一定の子育て支援効果が表れています。

さらに、令和2年度には子育て世代包括支援センター“ほっとはぐ”を設置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援の拠点として、すべての妊産婦等や乳幼児の継続的な把握、必要な支援への繋ぎや情報提供を実施しています。

【課 題】

結婚、妊娠、出産、子育て等の切れ目のない支援を網羅した情報提供の必要性が指摘されています。

子どもや子育て世代が抱える悩みを解決できる相談窓口の充実や、子どもの安全・安心を確立し心身共に健やかに養育されるよう、関係機関が連携して支援を行っていく必要があります。

また、各校区の放課後子ども教室の運営環境や実施内容に差があり、制度の見直しを求める声があります。

【町民からの主な意見】

- ・人口減少対策、若い子育て世代が住みやすいまちづくり。
- ・子どもが遊べる公園、雨の日に室内で遊べる場所などがあるといい。
- ・子どもや若い人たちが津野町に増えるよう支援を充実させてほしい。

【主な取り組み】

- ①母子保健と児童福祉の一体的な取り組みで、子育て家庭を社会全体で支える体制づくりを強化します。
- ②子育てに悩む保護者が相談できる機関や連絡先を周知し、保護者が孤立しない体制を推進します。
- ③子ども支援ネットワーク会議を中心に、要保護児童等に対する支援の協議や情報共有を行い、関係機関や地域での見守りを強化します。
- ④子育て支援センターの充実を図り、病児病後児保育事業の実施に向けて検討します。
- ⑤働く子育て世代の支援に繋がるよう、放課後子ども教室等の子どもの居場所づくりの充実を図ります。
- ⑥町の特色ある子育て施策を町内外に積極的に PR を行い、各世代への周知に努めます。
- ⑦若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえられるよう支援します。
- ⑧奨学金の返済支援等による若者の経済的負担の軽減を図ります。
- ⑨親子が遊べる場づくりの充実を図ります。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
就学前人口	0歳～6歳までの人口	186人	186人

【町民・地域の協力】

- ・家族ぐるみで子育てを行う必要があります。また、子どもたちを地域全体で見守ることが望まれます。



子育て世代包括支援センター“ほっとはぐ”



地域子育て支援センター「つのっこルーム」
で開催されているベビーマッサージ



(5) 幼児教育の充実

豊かな心とやる気を持ち、たくましく生きる「津野っ子」の育成を目指し、生きる力の基礎を育む幼児教育を推進します。

【施策の現状】

幼保連携型認定こども園が町内に2園あり、0歳児から5歳児を受け入れています。園児数は「にじいろ園」が6クラス99人、「さくらんぼ園」が4クラス40人（令和6年4月現在）です。

核家族化や少子化の進行、女性の社会進出などにより保育需要は高まる傾向にあります。認定こども園では多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や低年齢児保育の充実に努めると共に、人間形成の基礎を培う大切な時期であることから、人や地域との関わりや自然とのふれあい体験などを通じ、豊かな心情や思考力・創造性の芽生えを育む幼児教育に取り組んできました。

【課題】

幼保一元化により、保育と教育内容の充実が求められていると同時に、子育てと就労が両立できるなど多様な保育ニーズにどのレベルまで対応するかが課題となっています。

また、人間形成の基礎を培う大切な時期であるからこそ、家庭・地域・学校・関係機関と連携した認定こども園の運営を推進し、15年間を見越した教育の連携強化を図ることが必要です。

【町民からの意見】

- ・子どもたちに人と関わる機会を増やして、目上の人に思いやりのある子どもを育ててほしい。

【主な取り組み】

①保育・教育の充実

子どもたちの心身の健康を培う活動を積極的に取り入れると共に、集団活動を通して、一人ひとりの発達に応じた基本的な生活習慣を形成し、生きる力の基礎を培います。

- ・基本的な生活習慣の形成（発達段階に応じた生活環境の工夫、家庭との協力体制の充実）
- ・人と関わる力の育成（集団活動・共同遊びの充実、自己肯定感の醸成）
- ・豊かな心と健やかな心を育成（読書活動の充実、体を使って遊ぶ活動の充実、自然と関わる豊かな体験活動の推進）

②保育者の資質及び専門性の向上

乳幼児教育を担う保育者の資質向上と共に、乳幼児教育への多様なニーズに柔軟に対応できる人間性や実践力の育成に努めます。

- ・園内研修の充実
- ・自己研鑽に努める機会の確保と研修体制の充実
- ・こども園研究協議会の開催

③学校・家庭・地域との連携

家庭や地域社会との連携を十分に図り、幼児一人ひとりの育ちについて理解を深めると共に、認定こども園での生活を家庭・地域に知らせるなどして、共に子どもたちを育てていきます。また、幼

児期の主体的な遊びを中心とする教育から、小学校での生活や学習等への移行を円滑にするため、幼・小の連携を図り、子どもの育ちを繋ぎます。

- ・園と小学校の連携（交流活動の実施、幼児教育・学校教育の相互理解の場の設定）
- ・園と保護者の連携（保護者と共同した取り組みの実施、保護者の学習機会の設定）
- ・園と地域の連携（地域の各機関・団体との交流学習の実施）
- ・乳幼児期から義務教育終了までの連携（一人ひとりの子どもの理解と特性を生かした継続性のある教育の実施）

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
待機児童数	こども園入園申込者のうちこども園に入れない人数	1人	0人



さくらんぼ園での食育参観日



にじいろ園での葉山中学校音楽部演奏会



(6) 学校教育の充実

夢や希望を持ち、心豊かでたくましい子ども、自ら学び考え行動できる子ども、伝統と文化を大切に、ふるさとを愛する子どもの育成を目指し、総合的に教育施策を推進します。

【施策の現状】

学校教育では、多様な学習、体験を通して次代を担う、強くたくましい子どもの育成に取り組んでいます。

児童生徒の学力について、令和6年度実施の全国学力・学習状況調査の結果によると、本町の平均正答率と全国の平均正答率では、国語、算数（数学）について小中学校共に全国平均を上回る結果となっています。

ICT教育にも積極的に取り組み、小・中学生に1人1台タブレット端末を整備して、授業や宿題等で活用しています。また、小学5年生からは、タブレット端末を用いて、フィリピン・セブ島の講師と1対1で会話するオンライン英会話を行い、英語への興味、関心を高めています。

児童生徒の体力・運動能力について、令和5年度実施の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を見てみると、中学校男子は全国平均をやや下回っていますが、小学校男子・女子、中学校女子では、全国平均を上回っています。

家庭と地域の教育力の向上については、各中学校区を核としたコミュニティスクールと地域学校協働本部を設置することにより、地域に開かれた教育活動及び教育支援活動が実施できています。

いじめと不登校については、大きな問題は発生していませんが、全国的に潜在性も指摘されており、教員をはじめ教育支援センター指導員やスクールソーシャルワーカー等が、子どもたちに声掛けをするなど、日々の細やかな支援を行い、予防的な教育に努めています。

ICT（アイシーティー）とは、情報処理や通信に関する技術の総称です。

ICTは、インターネットやスマートフォンなどの通信技術を活用して、情報や知識を共有する技術です。企業では、ICTを導入することで、業務の効率化やコミュニケーションの活発化、新たなビジネスチャンスの創出などに繋がります。

ICTの活用例としては、スマートフォンやグループウェア、オンライン会議などのアプリケーションによるリモートワークなどがあります。

【課 題】

学力については、基礎的な知識・技能の定着はできていますが、身に付けた知識・技能を活用する力がやや弱いので、思考力・判断力・表現力などをさらに習得していくことが必要です。また、ICT運用能力をより高めていくことも今後の課題です。

体力・運動能力については、家庭とも協力し、継続して運動習慣の定着及び学校体育の充実を図る必要があります。

いじめについては、道徳教育の充実を図ることはいじめのない風土づくりを行うと共に、子どもたち一人ひとりが夢や志を持ち、その実現に向けて自分の力を思う存分発揮できる学校づくりや、心豊かで安全・安心な社会づくりを、町民一人ひとりが自ら、主体的に進めなければなりません。

【町民からの意見】

- ・学校教育だけでなく、子どもたち自らが考えて行動できる（学べる）環境づくりに力を入れていただきたい。

【主な取り組み】

①確かな学力の定着

- ・子どもに寄り添うための学校運営の改革（子どもに寄り添う時間の確保）
- ・自ら学び考える授業づくり（問題解決型・子どもが互いに学び合う授業の実施）
- ・学力調査の活用（調査結果の分析・取り組み、授業改善、個に応じた適切な学習指導の実施）
- ・特別支援教育の充実（関連機関との連携、校内支援委員会の充実、個別の支援計画・指導計画の作成及び支援の充実）
- ・外国語活動の充実（ALT の活用、オンライン英会話、町スピーチコンテスト）
- ・読書活動の推進（蔵書の充実、図書館の利用促進、読み聞かせ活動の充実、電子書籍の活用）
- ・学習支援員、特別支援教育支援員の配置
- ・大学生によるサマースクール、ウィンタースクール、スプリングスクールなどによる学習支援

②豊かな心の教育

- ・道徳教育の充実（道徳教育の研究）
- ・人権教育の充実（人権教育の推進）
- ・ふるさと教育の推進（地域の人・自然・文化との触れ合いや体験活動の充実）
- ・目的意識の醸成（夢・希望・目標の設定、キャリア教育）
- ・いじめ・不登校対策の充実（校内研修体制・支援体制の確立、生徒指導の充実、関係機関との連携および教育相談の充実）

③たくましい身体の育成

- ・基本的生活習慣の確立（生活調査の実施）
- ・体力の向上（全国体力運動能力・運動習慣等調査結果の活用、小中学校の体力状況の分析・取り組み）
- ・食育の充実（学校・家庭の連携、食生活の指導、給食センター地場産物の活用）
- ・防災・安全教育の充実（各校の危機管理体制の整備、防災・安全教育の実施）

④学校力・教員力の向上

- ・校内研修活動の充実（授業研究会の実施、校内研修体制の整備）
- ・組織的な人材育成（意図的・計画的・継続的な OJT の実施）
- ・教職員研修の充実（町主催教職員研修会・町指定研究協議会の開催、県教育センター等の研修会参加）
- ・学校評価制度の推進（学校関係者評価結果を踏まえた学校経営の工夫改善）
- ・学校再編の検討

⑤家庭・地域の教育力の向上

- ・地域に開かれた学校づくりの推進（学校公開、学校便り等の情報発信）
- ・PTA 活動との連携や地域行事への積極的な参加

- ・地域・家庭と連携した教育の推進（地域ぐるみの教育支援体制の充実）

⑥園・学校・家庭・地域との連携の強化

- ・保幼小連携教育の推進（幼・小交流活動の実施、教員間の共同研修、保育士体験の実施）
- ・小中連携教育の推進（小中連絡会の実施、体験入学の実施、授業・研究協議会での教職員間の交流）

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
全国学力・学習状況調査	全国学力学習状況調査における国語・算数（数学）の国公立平均値と町内小学校の平均値及び中学校の平均値との差	小学校 国語+16.8 ポイント 算数+15.5 ポイント 中学校 国語+7.2 ポイント 数学+5.0 ポイント	小学校 国語+15.0 ポイント 算数+15.0 ポイント 中学校 国語+5.0 ポイント 数学+5.0 ポイント
	「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」児童生徒の割合	小学校：78.2% 中学校：83.7%	小学校：85.0% 中学校：90.0%
道徳意識調査	「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合	小学校：80.6% 中学校：86.9%	小学校：90% 中学校：90%
	「人が困っているときは、進んで助けている」「いじめはどんな理由があっても、いけないことだと思う」児童生徒の割合	小学校：97.3% 中学校：97.5%	小学校：100% 中学校：100%

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
全国体力・運動能力調査	子ども（小学５年生、中学２年生）の体力・運動能力テストの体力合計点	【小学校男子】 全国：52.59ポイント 男子：53.09ポイント 【小学校女子】 全国：54.28ポイント 女子：57.24ポイント 【中学校男子】 全国：41.32ポイント 男子：39.83ポイント 【中学校女子】 全国：47.22ポイント 女子：47.54ポイント	全国平均点を上回る

【町民・地域の協力】

- ・家庭や地域も、学校や子どもたちと積極的に関わっていくことが求められています。



中学校の授業風景（数学の公開授業）



タブレット端末を導入した学習
（海外講師とオンライン英会話）



(7) 社会教育の推進

(生涯学習、文化の継承・振興、人権教育、青少年健全育成、男女共同参画)

町民の自主的・自律的な地域づくり活動を推進し、伝統文化の継承や後継者の育成等に取り組みます。

【施策の現状】

町民自らが生涯にわたって主体的に学び続ける環境づくりのため、地域活動や社会教育団体への支援や情報提供、生涯学習の講座の開設や学びの場の拠点である図書館サービスの充実など、環境整備を行ってきていますが、町民の多様な生活スタイルや価値観などにより、学習講座への参加者の固定化や参加者数の伸び悩みが生じています。

生涯学習講座や図書館等で積極的に学び、生涯学習に取り組める環境づくりを進めると共に、町民の自主的・自律的な地域づくり活動を推進し、地域での交流活動を支援することにより、誰もが、いつでも学べるようにします。

先人の方々が育んだ伝統文化・芸能を現在に生かした町と地域を創っていくために、文化遺産の価値を高める研究や、町民が知見を深める学習を推進し津野の文化を大切にする文化振興を図ります。本町には、四万十川、新莊川に代表されるような豊かな自然環境があり、国指定3件、国選定1件、県指定7件、町指定68件の有形・無形民俗文化財、重要文化的景観、天然記念物、史跡などを有しています。しかし、地区の過疎・少子高齢化などにより、地域の伝統文化や行事等存続が危ぶまれ、伝統文化の継承、後継者の育成が必要となっています。

施設においては、吉村虎太郎邸、片岡直輝・直温生家や郷土資料館などを歴史文化の情報発信の拠点として活用しています。

また、町には、酒蔵ホール、里楽、福祉交流センターなどの多くの公共施設を、文化協会などの団体が様々な芸能・文化活動で利用しています。活動成果を発表する場として文化祭等を開催し、芸術・文化の振興に努めています。

近年は、新たに文化活動に参画する若い世代が減少しているため、一流の文化芸術鑑賞・交流などのソフト面での充実が必要です。

さらに、歴史・文化遺産については、伝承・保存と同時に地域づくりやまちづくりに活用していくことが求められており、これを生かしていく施策を進めていくことが重要です。

近年、少子高齢化、核家族化の進行、地縁的な繋がり希薄化、スマートフォンやインターネットの普及等により青少年を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。このことにより、自然や地域社会と関わる機会の減少、犯罪に巻き込まれる危険の増加が見受けられます。

このため、町では、郷土を愛し、郷土に誇りを持てる青少年の健全育成のために、PTA 連合会、青少年育成町民会議など青少年団体への支援・連携および青少年育成センターの管理・運営、また、家庭・学校と連携した取り組みを行うため、つのっこ体験、図書館イベントの開催による交流・体験事業、放課後子ども教室等の事業を行っています。

女性の社会進出が進み、女性のライフスタイルが大きく変化すると共に男女平等の実現に向けた法律・制度が整備されてきました。しかし、社会での男女格差、男性中心の社会的慣行や家庭内での家事

や育児・介護の女性の負担など性別役割分担意識が完全に解消されたわけではありません。このことが女性の社会参画にも影響を与えています。

【課 題】

町民が学習活動に参加しやすい環境整備のうえで、次のことが課題となっています。

- ・多様化する町民の学習意欲に対応できる推進体制の構築
- ・町民ニーズに対応した学習講座の検討
- ・趣味や特技を生かした生涯学習活動の中心となるリーダーの育成
- ・各ライフステージにおける生涯学習施策の展開
- ・図書館サービスの充実
- ・性別年代などニーズに応じた蔵書入替の方法の検討

地域の文化を継承していくうえで、次のことが課題となっています。

- ・文化財を適切に保存・管理する場所の確保
- ・地域文化の継承に向けた教育の充実や地域の連携・強化
- ・地域文化の継承のための後継者の育成
- ・文化財、地域文化の保護、文化的景観保全に関する住民の理解

地域・家庭・学校と連携した取り組みを充実し、青少年の健全育成を図るため次のことが課題となっています。

- ・子育て支援のためのネットワークづくり
- ・子どもの豊かな心を育む体験活動の充実
- ・青少年育成に向けた組織の強化
- ・青少年が参加できる地域活動の充実とその情報提供
- ・青少年が地域づくりに参画できる活動組織の強化

男女共同参画社会の実現と DV 被害の根絶を図るため、次のことが課題となっています。

「男女共同参画社会基本法」「女性の職業生活における活躍の場の推進に関する法律」「配偶者暴力防止法」に基づき、地域や職場、家庭において男女の固定的な役割分担意識の解消や社会的慣行の見直し、DV 被害の根絶への対応強化。

【町民からの意見】

- ・長期休暇に自然や文化に触れるなど幅広い体験をさせて、子どもたちの個性を伸ばしてはどうか。
- ・人づくり、学校教育、子育て支援を充実してほしい。
- ・昔から受け継いできた神楽や皿鉢などを、次の世代に引き継いでほしい。

【主な取り組み】

- ①社会教育団体等の育成と運営の支援を行います。
- ②津野山大学等の生涯学習講座を行います。
- ③町立図書館（かわうそ館、虎太郎館）管理・運営によるサービスの充実を図ります。
- ④郷土民俗芸能保存、文化財保存管理に取り組みます。

- ⑤文化財、民俗資料の調査・研究、文化財専門員育成を図ります。
- ⑥文化祭開催、文化協会の支援、強化を図ります。
- ⑦郷土の偉人等に関する歴史資料の整備を行います。
- ⑧放課後子ども教室の充実を図ります。
- ⑨つのっこ体験事業の充実を図ります。
- ⑩青少年育成センター活動事業の充実に努めます。
- ⑪大学連携により、社会教育・生涯教育の充実に努めます。
- ⑫PTA 連合会などと連携を図り、家庭教育を通じての青少年育成に取り組みます。
- ⑬男女の固定的な役割分担意識の是正を図るため、広報等により啓発活動の充実を図ります。
- ⑭男女が共に働き続け、地域活動を続けられるよう、保育サービスや介護・福祉サービス等の充実を図ります。
- ⑮女性の意見をまちづくりに反映するため、各種審議会や委員会等の政策形成の場への女性の参画を促進します。

【町民・地域の協力】

- ・子どもたちを地域全体で見守っていく必要があります。
- ・家庭での男女共同参画の取り組みが重要となります。
- ・町内小・中学校や図書館でのボランティアによる本の読み聞かせの協力が求められています。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
つのっこ体験事業の実施	つのっこ体験事業の実施回数及び参加人数	開催数 年3回 参加人数 40人	開催数 年3回 参加人数 60人
新規社会教育団体の育成	成年団体数	—	1団体以上
生涯学習講座の充実	津野山大学校講座開催数及び受講者数	開催数 5回/年 受講者数 100人	開催数 5回/年 受講者数 150人
男女共同参画社会啓発のための学習会の開催	男女共同参画社会の啓発のための学習会等の開催数及び参加人数	開催数 年0回 参加者数 0人	開催数 年1回 参加者数 50人



町文化祭



津野山大学での野外観察会

(8) 生涯スポーツの振興

活力のある豊かで健康な社会を築いていくために、自らが健康への関心を持ち、日常的にスポーツに親しむことのできる環境を整備し、スポーツ・レクリエーション活動が活発化する取り組みを行います。

【施策の現状】

町では、スポーツ機会を提供すると共に、体育協会との連携を図り、スポーツの普及やスポーツを行う仲間づくりの場を設けるよう努めています。また、スポーツを生活の一部として取り入れてもらえるよう、スポーツの楽しみを知ってもらうことや、年齢や体力に関わらず親しむことのできる、ニュースポーツの普及を図っています。

【課 題】

スポーツの振興を図るうえで次のような課題があります。

- ・町民へのスポーツ・レクリエーション機会の提供
- ・町内各種スポーツ・レクリエーション団体の育成
- ・青少年のスポーツへの意欲を高めることにより、優秀なスポーツ選手の育成
- ・生活スタイルや趣味の多様化により、スポーツ活動と無縁な世代への対応

【主な取り組み】

- ①スポーツ・レクリエーション活動の振興と指導者の育成を図ります。
- ②健康づくり、体力づくりのための教室・イベントの開催に取り組みます。
- ③スポーツを行う場としての、体育施設の修繕、器具等の修繕・整備を順次行います。
- ④スポーツ団体等の育成として、体育協会、青少年スポーツ団体等各団体への育成補助、スポーツ団体が主催する町内での大会の補助を行います。
- ⑤高齢者の健康づくり・仲間づくりのため、グラウンドゴルフ大会の開催等を行います。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
スポーツの振興	スポーツイベント等の開催数 及び参加者数	開催数 年5回 参加者数 386人	開催数 年5回 参加者数 500人



町スポーツ交流会（町民運動会に替わる
新たなスポーツ交流イベント）



町教育長杯グラウンドゴルフ大会

2章 地域資源を生かした^{かがや}耀くまち



(1) 農業の振興

将来の人口減少（消費者・働き手）を見据え、外貨を稼ぐ観光分野での農産品消費を拡大するため、地産のものを町内主要観光施設で提供する地産地消を徹底すると共に、町の直販集出荷システム・アンテナショップ・満天の星加工施設をフル活用し、地産外商による農産品の消費を推進します。

また、生産力不足による耕作放棄地の拡大を防止するため、定年退職後や副業としての直販就農を進めると共に、契約栽培による計画的な生産を検討します。

また、情勢の変化も踏まえながら、これまでに培われてきた産地としての基盤を活用して、産地の特性を生かす農業づくりを進めていきます。

【施策の現状】

町の農用地は、そのほとんどが小区画・不正形なものとなっており、このような地形的な制約のある立地条件のもと、施設園芸・露地野菜・茶・水稻・畜産と林業の複合経営を展開してきましたが、過疎化や高齢化による労働力減少や物価高騰により農業経営は厳しい状況にあります。

このことから農産物の6次化（1次産品に付加価値を付けて販売すること）の推進や担い手の育成などに取り組んでいます。

基幹作物としては、施設園芸による、ミョウガ・ナス・甘とう・ニラ・花卉類が栽培されており、水稻・ショウガ・シシトウ等の露地野菜、茶及びサカキ・シキミ・ユズの生産も行っています。

地産地消・外商戦略として津野町ふるさとセンター、高知市内アンテナショップによる直販事業の取り組みを推進しました。道の駅直販では観光客の入り込みが伸びると共に売上も増加、満天の星直販は近隣に大規模直販・量販店が開店したものの直販売上への影響は少なく、瀬戸店・風車の駅食堂の廃止や休止の影響がありましたが、直販全体では売上を維持しているところです。

また、イノシシ・シカ・サル等による農作物被害が生産意欲を減退させ耕作放棄の要因となる一方で、放棄地増加による鳥獣の活動範囲拡大が有害鳥獣被害の増加に繋がる悪循環が起きています。このことから猟友会等による駆除や防護柵の設置に取り組んでいますが、現在も鳥獣による被害は絶えていない状況です。

さらに、室町時代から続く津野町特産の「つの茶」は、農家戸数も減少し、放棄茶園が増え文化的景観を構成する茶園風景にも影響が出ています。

畜産業では、夏山冬里方式による農林業との兼業を行っています。

【課題】

中山間地域は、傾斜地が多いなど生産条件が厳しく、過疎化・高齢化による担い手の減少や耕作放棄地の増加、有害鳥獣被害も深刻であり地域の活力や多面的機能の低下が懸念されており、有害鳥獣による被害も深刻です。

また、肥料や燃油等の高騰に農産物単価が追いついておらず、その経営は厳しい状況下にあります。農地を維持することは、国土の保全や多面的機能の維持にも繋がることから、生産意欲の継続に繋がる事業展開が望まれています。

【町民からの主な意見】

- ・高齢化などで、耕作放棄地や害獣の増加、農作物への被害は計り知れない。
- ・休耕田がずいぶん増えたが、事業で手を打てることはないか。

【主な取り組み】

①多様な担い手による農業の展開

小規模な農家や高齢農家、兼業農家など多様な担い手は、町においては農地や集落維持・形成に重要な役割を持っています。このため多様な担い手の拡大を目指し、年金・給与等プラス副業としての直販を確立するため、容易に出荷できる直販システムを維持・充実すると共に直販店舗のリニューアル等、直販製品の売上が伸びる施策を実施します。

また、生産者の判断で価格を設定できる直接販売の特性を生かし、物価高騰等にも柔軟に対応できる津野町直販を目指します。

②地産地消・外商での販売展開

外貨を稼ぐ観光分野での農産品等の消費を拡大するため、地産のものを町内主要観光施設などで提供する地産地消を徹底すると共に、高知市内アンテナショップなどでの地産外商を推進します。

これら津野町農産品をフル活用する施策として、「道の駅布施ヶ坂、各直販所」、「満天の星加工施設、アンテナショップ」、「星ふるヴィレッジ TENGU」等の指定管理者および町内事業者の連携により、町産品を使用した加工施設での加工品や半調理品製造、これを活用した町内主要観光施設・アンテナショップ・町内事業者での加工品や調理品提供など、町内での6次産業化を目指します。また、これらを結ぶ直販（流通）システムの充実を検討します。

③遊休農地への対応

①の多様な担い手による農業の展開による農地の維持、②の地産地消・外商に加えて、供給の足りない農産物を契約栽培することにより、町内農産物だけでなく農地もフル活用するほか、今後遊休農地となるおそれがある農地を含め、農業上の利用の増進を図る農地については、認定農業者等への利用集積を図るなど、その発生防止及び解消に努めます。

また、文化的景観・茶園風景維持の観点からも、茶業に携わる地域おこし協力隊の雇用や荒茶単価アップに繋がる施策に取り組みます。

④担い手の確保・育成

農業リーダーとして認定農業者の育成を図ると共に、多様な担い手の育成や女性農業者の農業経営への参画を促進します。また、地域おこし協力隊を含め新たに農業経営を営もうとする意欲のある者の育成・確保を図っていきます。

⑤集落営農の推進

高齢化や耕作放棄地など、個々の取り組みだけでは地域の農業や集落の維持ができない状況が懸念されています。このため、集落営農組織等での取り組みの推進や中山間地域等直接支払制度の積極的な活用を通じて、耕作放棄地の防止を図ると共に、小規模な農家や高齢農家、兼業農家等が持続的に農業生産を続けられるような体制づくりを進めます。

⑥人と環境にやさしい農業の推進

清流四万十川、新莊川の源流に位置するなど、自然豊かな環境をイメージし自然や生活環境にも配慮した生産体制を促進します。また、地域に合った優良農産物の導入や高付加価値化を図ることに

より、他産地との差別化と、人と環境にやさしい農業を推進します。

⑦鳥獣被害対策の推進

農作物被害の低減を図るため、防護柵の設置などによる事前予防を推進すると共に、狩猟免許の取得および有害鳥獣駆除の増加に係る支援を継続します。また、捕獲したイノシシ、シカ等のジビエ活用を検討します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
直販所販売額	津野町直販所の販売額	127,887 千円	140,000 千円

【町民・地域の協力】

- ・地産地消及び町外へのPRが必要です。
- ・地域食材、加工品等の積極的な活用が重要です。
- ・特産品である「つの茶」の町内の職場、学校等での使用による地元消費に取り組みます。



町産業祭



地域おこし協力隊の活動（茶園整備）

(2) 林業の振興



林業を取り巻く厳しい諸情勢に対応し、林業の活性化ひいては地域の振興を図ることを目的とします。

【施策の現状】

町の森林面積は 17,638ha で、町面積の約 90%を占め、その67%が人工林です。民有林面積は 14,886ha、蓄積 5,363 千 m^3 であり、そのうち人工林は 9,710ha（約 65%）となっています。

ウッドショックもあり主伐が増えましたが、林業従事者の高齢化も相まって再生林など森林の適正な管理ができていない状況となっています。

森林管理の基盤となる林道、作業道等の整備を進めると共に、効率化に向けた高機能機械の導入、山元貯木場を拠点とした流通・販売により、生産性の向上と低コスト化を図り、原木の生産・安定供給体制の整備や再生林の推進に取り組んでいます。

【課題】

今後の森林施業は、間伐、保育等の森林整備を積極的に実施すると共に、経済性重視の単層林のみの施業を見直し、長伐期施業、複層林施業、生態学的に地域に適した多様な樹種を導入する施業を実施する必要があります。

森林の持つ公益機能の保護・保全のため、水源のかん養や自然環境に配慮した森林整備を進める必要があります。所在不明林などにより、間伐、保育等の森林管理や主伐後の再生林が適正に実施されず、水源かん養機能や国土保全機能が十分発揮できない森林が存在するようになってきています。

【町民からの主な意見】

- ・防災、人口減少、維持管理のために、森林、田畑の保全活用に積極的に取り組んでほしい。
- ・DIY を楽しむ人が増えているので、間伐材を有効利用できないか。

【主な取り組み】

① 林内路網整備の推進と経営意識の向上

適正な森林管理の基盤となる林道、作業道等の路網整備を森林に及ぼす影響を最小限に抑えながら推進する一方、森林組合や林業事業体等の育成・強化、環境保全の積極的な啓蒙などを通じて、森林所有者に向けて環境に配慮した経営への意識の向上を図ります。

② 循環的森林資源の有効活用

林業の持続的かつ健全な発展を実現するため、森林組合等関係機関との連携を図り、循環的森林資源の有効活用に繋がる木質バイオマスの研究を推進します。また、持続的に森林が活用できるよう間伐や再生林を適切に実施します。

③ 事業体の連携強化による林業の活性化

木材の素材生産から流通に携わる事業体の連携強化により、林業の活性化を図ります。また、自伐林家に対する支援を進めます。

④ 人材育成および確保

新規林業就業者および林業事業体等に対する支援により、森林整備を担う人材の育成と確保を図ります。

⑤木材利用の促進

公共施設の木造・木質化や、木材を利用した個人住宅の建築等に対する支援により、地域産材などの木材利用を促進します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
素材生産量	山元土場取扱量(朝見谷)	42,335 m ³	43,000 m ³

【町民・地域の協力】

- ・ 民有林の適切な管理が必要です。
- ・ 伐採、作業道整備の際には、周辺に影響のないよう取り組みます。



山林の作業道



伐採された木材

(3) 商工業の振興



町内における商工業の発展が地域の経済及び社会に重要な役割を果たすことを鑑み、地域が一体となって活性化に取り組み活力あるまちづくりを進めます。

【施策の現状】

人口の減少や事業者の高齢化、後継者難等に加え、近隣の商業施設の充実から、店舗閉鎖を余儀なくされる商店が多くなっています。

工業は、建設、建築、碎石、製材、部品製造、縫製等が主体でいずれも小規模経営であり、また、景気の低迷・公共事業の減少等により不安定な状況にあります。

【課 題】

高齢者は町内の商店での買い物が多く、今後、町内店舗の廃止により買物難民が発生する可能性も指摘されています。また、東地区は飲食店が多くみられ、西地区でも観光客向けの新たな出店がみられるものの、四国カルストメインの観光であり多数が「星ふるヴィレッジ TENGU」へ宿泊するため、滞在時における経済波及は限定的となっています。また、東西地区とも高齢化等による事業承継が課題となっています。

「つの茶」を活用した、町の土産品「満天の星大福」を製造する「満天の星加工所」、町産品を活用した料理や商品を販売するアンテナショップ「満天の星」では、老朽化による不具合が出ており、安心・安全の食品製造のためHACCPに対応した改修が必要となっています。また、「満天の星大福」は製造から10年以上経過する今も満天の星スイーツの中で売上はトップですが、10年が経過し次の展開が必要となっています。

近年、観光客の入り込みが増加している「道の駅布施ヶ坂」は、オープンから約30年となり、老朽化が目立ち改修が必要となっています。

町内の工業は、建設業など公共工事に依存している業種が多いことから、景気等社会情勢の影響を受けやすい状況です。一方で、町内の貴重な雇用の場であり、経営の安定が望まれているところです。

【町民からの主な意見】

- ・もっと飲食店、喫茶店がほしい。
- ・西区商店街の荒廃や店舗数の減少が心配。

【主な取り組み】

①地域、資源を生かした魅力ある商工業機能の強化

特産品である「つの茶」を活用した土産品「満天の星大福」に続く商品を開発すると共に、新商品開発を契機に売上トップを誇る既存の「満天の星大福」の知名度アップを目指します。

また、観光客ニーズである、地元のを地元で飲食する商品として、手軽にその場で飲める・食べられる「つの茶」商品を開発します。

このほか、豊かな自然環境とそこで育った農産物や地域資源を使った特産品・地場産品の開発・販売を促進します。

②観光産業と連携したオール津野町の取り組み

観光客が増加しており四国カルストへのルート沿いでは、一定の観光波及効果がみられましたが、宿泊など滞在先が四国カルスト天狗高原のため、その効果は限定的なものとなっています。観光効果を表面だけでなく深層まで波及させるため、宿泊施設「星ふるヴィレッジ TENGU」、加工・販売施設「満天の星」、農業・流通を担う「ふるさとセンター」、これら3者の連携により一次農産品から加工、販売まで、町内での6次産業化に取り組み、津野町産品をフル活用します。これに併せて、観光客の入り込みや売上が増加している「道の駅布施ヶ坂」では、オープンから約30年となり老朽化による不具合が目立ちます。このため、道の駅の改修などを検討します。同じく、地産外消の旗手である「満天の星」についても老朽化が目立ち、安心・安全の食品管理のためHACCPに準拠した施設が必要であるため、施設改修に取り組みます。

③新規店舗の開業支援等

地域の活性化や雇用の創出等を図るため、新規起業や空き店舗の活用による開業に対する支援を行い、また、意欲のある事業者の育成と地域との連携強化に努めます。

HACCP（ハサップ）とは、食品の安全を確保するため、原材料の入荷から最終製品の出荷までの一連の流れにおけるリスクを管理する手法で、2021年6月から、原則としてすべての食品関連事業者にHACCPに沿った衛生管理が義務化されました。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
連携による売上額	満天の星・ふるさとセンター売上額	370,000 千円	446,000 千円
新規店舗数	新たな店舗の開業数	0 件	3 件



道の駅布施ヶ坂



町の土産品「満天の星大福」

(4) 雇用・勤労者対策の充実



立地条件の厳しさ等により、不足する雇用機会の創出とそれにともなう税収の確保、若者の町外流出の抑制に繋がります。

【施策の現状】

町には、町外からの進出企業として介護福祉事業所があり、町内の貴重な就労の場となっていますが、依然として企業を取り巻く厳しい経済情勢等により、企業誘致が非常に厳しい状況にあります。また、企業誘致活動は主に県からの情報提供を受け取り組んでいますが、南海トラフ巨大地震の被害想定公表以降、高知県への企業進出が非常に少なくなっている状況です。

【課題】

中山間地であり、農地は狭小で荒廃地は急峻な山林が広がり、企業誘致に必要な一定規模の平地が少なく、用地造成にも高額な投資が必要になります。

また、企業側は安定した雇用者の確保を前提としていますが、若者の町外流出等により企業が必要とする人材を確保できないという課題もあります。このことから、企業誘致は広域的視点も加味しながら、検討を進める必要があります。

【町民からの主な意見】

- ・ ネット環境を整備して、町に住み続けるための仕事場を確保してほしい。
- ・ 公共施設の空きスペース等を活用した、若い人の働ける企業誘致を推進してほしい。

【主な取り組み】

①企業誘致活動の推進

国、県、関連団体、近隣市町村との連携・協力体制を強めながら、様々な機会、方法による企業誘致活動に取り組みます。また、企業に立地意欲を促進するため、企業ニーズに合った人材育成に取り組みます。

②シェアオフィス、サテライトオフィスの誘致推進

新型コロナウイルス感染症の拡大によるリモートワークも定着したため、町内の良好な自然環境と遊休公共施設を活用し、シェアオフィスやサテライトオフィスの誘致に積極的に取り組み、若者の雇用の場の創出を図ります。

③企業進出用地の整備・活用

企業誘致のために取得した町有地については、長期的展望を持ちながら公共事業実施の中で平地の整備を図り、企業等の進出の可能性を調査します。

④スモールビジネスの推進

地域資源を活用し、町内の小さな企業に産官学労官等の情報を結びつけたスモールビジネスを推進すると共に、町が抱える課題解決に向けた起業を推進することで、雇用の創出、新たな産業創出による地域活性化を図ります。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
企業誘致件数	-	0 件	1 件



シェアオフィス白石



町の風景（姫野々地区周辺）

(5) 観光レクリエーションの振興



町の魅力ある観光資源を生かし、交流人口の増加等、地域活性化に繋がります。

【施策の現状】

町には、日本三大カルストの一つ四国カルスト天狗高原、日本最後の清流と呼ばれる四万十川の源流点、日本カワウソが最後に確認された新莊川、20 基の風車が立ち並ぶ風の里公園などの観光スポットや里山の景観、1,100 年を超えて受け継がれてきた津野山古式神楽、令和 6 年 1 月に国選択無形民俗文化財に答申された花取踊りなど、豊かな自然、歴史、文化があります。

町の観光資源を生かし、地域振興を図るため、令和 3 年に森林を活用したアクティビティ「フォレストアドベンチャー・高知」、四国カルスト天狗高原の観光拠点となる「星ふるヴィレッジ TENGU」、四万十川源流点観光の拠点となる「遊山四万十 せいらんの里」がオープンまたはリニューアルオープンし、多くの方が訪れています。

その集客効果を町全体に波及させ、周遊促進と長期滞在に繋がる取り組みを推進しています。

また、一般社団法人奥四万十高知や四国カルスト広域連携推進協議会など広域観光組織や近隣市町村と協働した取り組みを進めています。

【課題】

四国カルストを中心とした集客効果を町全体へと波及させることや、新たな魅力づくりなどが期待されています。

また、訪れる方の満足度の向上と地域経済の活性化を図りつつ、環境の保全や、町民が地域への誇りや愛着を持ち、人々との交流から生まれる心の豊かさに繋がる観光の推進が求められています。

一方で、様々な面で人手不足が深刻化しており、特に施設運営において人材確保が大きな課題となっています。

持続可能な観光や地域づくりを考慮しながら、インバウンドや多様化する観光のニーズに応えられる環境整備や体制づくりを観光関連事業者、行政などが協働して進めていく必要があります。

【町民からの主な意見】

- ・ 通り過ぎる町でなく、映える町並み、おしゃれな店や場所があれば、多くの人に来てもらえる。
- ・ 観光資源のある西区をもっと活用して観光客を呼んでほしい。
- ・ インスタや X(旧 Twitter)などで、町のことをいろいろな人に知ってもらう。
- ・ かわうそ公園に、キャンプ設備などさらに充実してほしい。

【主な取り組み】

①地域資源を生かした観光魅力づくりの推進

「満天の星のまち」をコンセプトに、星空や自然、人や文化、歴史、体験、地域など全てが輝き続けられるまちとして、様々な資源を観光に繋げる取り組みを推進します。

②魅力を伝える人材育成

町の魅力を町民が理解し郷土愛を育むと共に、観光ガイドを育成する取り組みを推進します。

③マーケティングに基づく戦略的な情報発信

SNS などを活用した情報発信や、ターゲットや目的に合わせた戦略的な情報発信、デジタルデータを活用した取り組みを推進します。

④観光基盤の整備

観光客が快適に移動できる環境整備を検討します。インバウンドに対応した受け入れ環境の整備を推進します。

⑤広域観光の推進

四国カルストエリアを中心とした協議会の高知県及び愛媛県の関係市町や、奥四万十地域の5市町と連携しながらお互いに補完し魅力を高め合う広域観光を推進します。

⑥持続可能な観光の推進

GSTC基準・JSTS-Dを活用した持続可能な観光の取り組みを推進します。

GSTCとは、旅行と観光における持続可能性のための国際基準です。
JSTS-Dとは、日本版持続可能な観光ガイドラインです。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6 (R5)	R11
入込数	主要観光地におけるレジカウント (星ふるヴィレッジ TENGU、風車の駅、道の駅布施ヶ坂、吉村虎太郎邸、フォレストアドベンチャー・高知)	350,548 人	456,000 人
宿泊数	主要宿泊施設の年間宿泊客数 (星ふるヴィレッジ TENGU、遊山四万十 せいらんの里、森の巣箱、葉山の郷)	14,564 人	15,800 人

【町民・地域の協力】

- ・おもてなしの取り組みを進め、地域の魅力を積極的に PR することが期待されています。
- ・町民自らが町の魅力に気づき、理解、発信できる「津野山学」を推進します。



森林を活用したアクティビティ
「フォレストアドベンチャー・高知」



観光ガイドの研修

(6) 新エネルギー活用の推進



地球温暖化や異常気象を引き起こす二酸化炭素などの排出を抑え、脱炭素社会の実現に向け、地域の資源を生かした環境にやさしいクリーンエネルギーの普及・促進を目指します。

【施策の現状】

二酸化炭素やフロンなど、生活・生産活動に伴って大気中に排出される物質の影響により、地球温暖化や異常気象など地球規模の環境が問題となっています。

民間企業主体による太陽光発電や風力発電、木質バイオマスの研究などの再生可能エネルギーの導入や、既存住宅の断熱性能の向上に取り組んでいます。

【課題】

地球温暖化や異常気象の原因となる二酸化炭素などの排出は、石油や石炭などの化石燃料の消費によるものが多く、排出の少ない地域資源を生かした太陽光や風力、水力、木質バイオマスなどのクリーンエネルギーの推進が必要です。

【主な取り組み】

- ①未利用材や製材等による廃材の活用（木質バイオマスの研究）を推進します。
- ②官民連携により、新たな再生可能エネルギーの活用に向けて検討します。
- ③既存戸建て住宅の断熱性能向上のための改修工事等を支援します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R6（R5）	R11
省エネルギー化の促進	①住宅断熱改修費補助金の活用件数	0 件	10 件
	②住宅用蓄電池・太陽光発電設備の設置件数	16 件	70 件



太陽光発電システムを設置した住宅



20 基の風車群と四万十川源流点の不入山 いらすやま